

課税事業者・免税事業者が注意すべき消費税「インボイス制度」

インボイス制度対策セミナー

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることをうけて、本年10月1日から登録申請の受付が開始されました。今後、経理業務の混乱や取引先とのトラブルを招かない対応が求められます。本セミナーでは要点をまとめた入門セミナーとなりますので、今後のスケジュールや、やるべき事、制度内容について学びます。

セミナーカリキュラム

- ・ インボイス制度の概要と全体の流れ
- ・ 消費税課税事業者と免税事業者の違いとその影響
- ・ 経理業務上の注意点
- ・ インボイス制度の登録申請の仕方

講師 税理士 坂川達志 氏

大学卒業後、生命保険会社や学習塾で営業に従事。その後、税理士事務所への転職を経て平成20年に税理士試験、平成21年に社会保険労務士試験合格後、平成22年に税理士事務所および社会保険労務士事務所を開業。会社経営に起こる様々な事項にワンストップサービスで提供しており、地域に根ざした企業支援活動をおこなっている。



日時 令和3年12月7日(火) 14時～15時30分

会場 最上広域交流センターゆめりあ2階会議室 (新庄市多門町1-2)

定員 30名 (先着順・参加費無料)

主催 新庄青色申告会 (TEL0233-22-6855 FAX0233-22-6857)

共催 東北税理士会新庄支部・新庄商工会議所

12/7 (火) 開催インボイス制度対策セミナー参加申込書 (FAX0233-22-6857)

事業所名_____ 参加者氏名_____

TEL_____ Mail_____

FAX_____ QRコードからのお申込はこちらから→

(Googleフォームへ移動します)



ご参加の方は、事前の検温、マスクの着用、入口での手の消毒にご協力下さい。また、体調がすぐれない場合はご参加をお控え下さい。

ご記入いただいた情報は、当会からの連絡及び本事業管理のために利用させていただきます。